

湘南医療大学専攻科設置の理由について

I. 設置する専攻科専攻

湘南医療大学専攻科

- ・公衆衛生看護学専攻(保健師学校)
- ・助産学専攻(助産師学校)

II. 新規指定年月日

令和4年4月1日

III. 設置理由

1. 専攻科各専攻設置の趣旨及び必要性

(公衆衛生看護学専攻)

1) 保健師活動の変化に伴う保健師に求められる能力

「保健師」は、昭和12年の保健所法、同16年の保健婦規則により制度化される以前から日本各地の健康課題と地域特性に対応し社会事業活動までも包含した活動を実践してきた歴史を持つ、地域や組織に根付いた専門職である。現在、健康格差の拡大や虐待・ひきこもり・自殺等の複雑困難な健康課題は増加の一途をたどり、各地で発生する災害や現在も続く新型コロナウイルス感染症対策など健康危機管理対策、包括的ケアシステム構築の推進はいずれも喫緊の課題であり、その重要かつ多様な任務を遂行する保健師には、従来の個人/家族、集団、地域への保健サービスのほか、エビデンスに基づく予防・健康増進、地域マネジメント、施策化などの多様な実務能力が求められている。よって、これらの変化と多様性に対応できる実務能力の高い保健師の養成が必要である。

2) 自治体における保健業務の現状と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、保健所業務のみならず、身近な住民サービスである各種事業やリスクのある住民へのきめ細やかな支援活動にも大きな影響を与え続けている。地域住民の健康危機管理という重要な任務を担っていた。保健所は、1994年以降地方自治体の行政改革により急速に集約化され、ほぼ半減した。コロナ禍の令和3年度には、保健所の感染症対応業務に従事する保健師の恒常的な人員体制の強化として現行の1.5倍に増員(2年間で約900名)することが地方財政対策に基づき決定された。このように、医療専門家として実践的なマネジメント力を持つ人材養成の推進が国から推進されている。

また、自治体における保健師の人材確保については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起こる以前から、様々な制度や法令の変更に伴う保健師業務の増加や複雑困難事例の増加が継

続しており、現在も未解決の課題となっている(自治体における保健師の人材確保モデル開発事業報告書, 公益社団法人日本看護協会, 2019)。

平成 30 年の人口 10 万人当たりの保健師数をみると、全国平均 41.9 人に対し、本学所在地である神奈川県は 23.5 人と全国で最も少なく、保健師就業数の増加が望まれる(平成 30 年衛生行政報告例, 厚生労働省, 令和元年 9 月)。

3) 保健師教育課程の課題

1992(平成 4)年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行を契機に、4 年制の看護系大学が急増し、1991(平成 3)年度には 11 校だったのが、2020(令和 2)年度には、274 大学、289 課程となった。当初、大学での課程の中で保健師教育が推進されたが、保健師としての就業は 13 人に 1 人という状況であった。2011(平成 23)年度から保健師課程の選択制も導入され、と同時に大学専攻科、大学院での教育課程が認められ、その結果、保健師養成数は半減した。その後大学専攻科、大学院での教育課程数は増加し、(2021(令和 3)年 4 月現在)17 校となった。さらに、2022 年度指定規則の改定に伴い、学士課程における保健師課程を廃止する大学も複数あるという。

全国保健師教育機関協議会が実施した「保健師学校養成所における基礎教育に関する調査報告書(2017)」(厚生労働省委託事業)によると、保健師に求められる実践能力である卒業時到達目標に到達した学生の割合は、大学専攻科、大学院の保健師課程で 80~90%、大学などの 4 年制保健師課程では 70%以下と、大きな差が示された。

社会ニーズを反映した指定規則改正に伴い保健師教育課程の単位数は、1996(平成 8)年に 21 単位、2011(平成 23)年に 28 単位、2022(令和 4)年には 31 単位となり 1.5 倍になった。2022(令和 4)年の指定規則改正には看護師課程も 5 単位増であり、学士課程における保健師課程の課題が大きくなる。実践力のある保健師教育には、看護基礎教育課程を修了した者への教育が望ましい。

大学院も開設されているが、保健師人材数の確保の観点から課題もある。入学定員数は低く、養成する保健師数としては非常に少数である。また、大学院は、保健師課程 31 単位のほかに、大学院設置基準第 16 条に定める修士課程の修了条件 30 単位以上の修得、および修士論文あるいは課題研究の審査に合格する必要がある、学士課程の保健師教育課程と同様にカリキュラムの過密さが問題となっている。

4) 本学学部における選択制保健師課程の課題

湘南医療大学は、理念「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」のもと、2015 年 4 月に保健医療学部看護学科(学士課程)を開設し、一貫した理念のもとで看護師、選択制の保健師養成を目的としている。

本学保健師教育課程も毎年国家試験合格者を輩出しているが、選択制であるため人数を限定している。さらに、保健師資格を習得しても、就業は看護師として病院施設などで継続教育を受

け、その後保健師として就業するケースが多く、本学も同様である。本学は大学開設後の完成年度から3年間を経過しているのみであり、学部における保健師教育の評価を示すことは難しいが、この3年間で保健師課程修了者の進路先は全て看護師として就業している。3年間のみではあるが、自治体からの保健師人材養成および供給ニーズに応えられていないことは明らかである。本学の学士課程保健師教育課程数は20名以内であるが、毎年の履修者数10～13名程度である。その理由は、看護師保健師受験資格に必要な科目履修の大変さ及び2つの国家試験を同年に受けなければならないという受験の大変さが背景にある。さらに、2022(令和4)年からの指定規則改正においては、分析力、実践力、施策化能力、産業保健・学校保健における活動展開能力、健康危機管理能力を強化するために3単位増のカリキュラムとなり、さらに5単位増となる看護師課程とも同時に履修し、国家試験を受験しなければならないことを考えると、以前より一層厳しい状況であり、履修者が減少すると予想している。

5) 大学専攻科による保健師教育の必要性

専攻科は特定の事項についてより深く学び・研究することを目的とする課程である。本学に開設予定の専攻科公衆衛生看護学専攻は、保健医療学部看護学科の教育方針を引き継ぎ、看護基礎教育を基盤に、実務実践能力の高い公衆衛生看護実践能力習得を目的とした体系的なカリキュラムを構築している。

大学専攻科学生は看護師資格を有し、質・量ともに深く広い実習を行うことで、実践レベルのより高い到達度達成が可能となる。(保健師学校養成所における基礎教育に関する調査報告書, 一般社団法人全国保健師教育機関協議会, 2018)

平成19年度(2007年)末に、都内の短期大学専攻科が閉校して以来、首都圏内の1年制保健師課程は、埼玉県内の1課程のみとなっている。こうした背景から、地域保健への志向を持ちながらも、保健師課程への進学機会を得ることをできずに看護師として働き続けている人は少なくない。

新たな大学専攻科開設は、地域志向の高い看護師のキャリアアップのニーズに応えるものとなるとともに、保健医療の幅広い実践力を身につけた保健師の輩出に繋がる。

このように、本学専攻科公衆衛生看護学専攻は社会のニーズおよび地域志向の看護職のニーズにも対応する保健師としての実務実践能力の育成を目指した課程である。

ところで、本学学士課程の保健師課程における課題は先述したとおりである。しかし、本学では入試広報においてこれまでの実績を紹介し、今年度も既に学士課程の保健師課程の受講の可能性について、募集案内、オープンキャンパス、大学説明会などにおいて、高校3年生、高校2年生、保護者・高校教師の方々に周知している。広報活動した期間の2年間が終了し、社会的責任を果たした令和5年度には保健師課程の受講停止を行う予定である。

(助産学専攻)

1) 設置の趣旨

我が国の出産や周産期医療を取り巻く環境は、超少子高齢社会の進行による人口構造の変化や、女性の社会進出、晩婚化・晩産化の進行、医療の高度化・複雑化や医療技術の進歩等の社会情勢の流れとともに大きく変化し、人々の心身の健康に深刻な影響を与え特に妊産婦のメンタルヘルス、女性への支援が必要とされている。

また、未来を担う「子どもの健全な育成」は、わが国の最重要課題である。女性の社会での活躍が推進されている今日、生命誕生の瞬間に立ち会い、母親・子ども・父親と家族の成長を継続的に支え、思春期、妊娠・出産・育児期、中高年期までの生涯にわたる女性と家族を支える助産師には、社会から大きな期待が寄せられており、それらに十分に対応できる助産師の育成は国家的課題である。

妊娠、出産及び育児支援を巡る問題には、まず少子化問題や働く女性の支援体制の不備が挙げられる。また、思春期の性の問題、不妊、女性に対する暴力などウイメンズヘルスに関わる問題もきわめて複雑化・深刻化している。さらに、グローバル化する社会における在日外国人の母児や家族への支援、途上国で活躍できる助産師、災害時の母子支援等ができる即戦力となりうる人材が必要である。

このような社会の現状・ニーズに対応するためには、専門的な助産ケアができる知識・技術を持ち、高い倫理観を兼ね備えた人材育成をめざす質の高い助産師教育が必要である。また、コロナ禍における母子の安全の確保や心身の支援など新型コロナウイルス感染症対応ができる助産師の育成が必要である。

湘南医療大学保健医療学部は、「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」を建学の理念に基づき、高度な知識と技術とともに、豊かな人間性を育み、創造的かつ実践的な教育研究を通じて地域社会に貢献することを目的に開学して以来看護学科卒業生3回生を社会に送り出している。そのような中で、卒業生の中には助産師を目指し、都内の助産師学校や他大学専攻科を修了し助産師として就職している者もいる。今後、看護基礎教育の上に女性のライフサイクルに関連した健康問題を中心とする社会のニーズや、地域の母子保健に貢献したいという看護大学生が在学している。助産師職を希望する内外の学生、卒業生や、現在働く看護職の助産師志望者の要請に応えるべく湘南医療大学専攻科助産学専攻を設置する。

2) 助産学専攻設置の必要性

人々の価値観やライフサイクルの多様化は、女性を取り巻く環境に著しく変化をもたらし、それらに伴い女性のライフサイクルに関連した健康問題は、極めて多様化している。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症への対策についても、妊産婦への不安等に対する支援が欠かせない。「コロナとともに生きる社会」において教育も新たな局面を迎えている。助産師教育の質を担保しつつ社会のニーズに応える必要性がある。

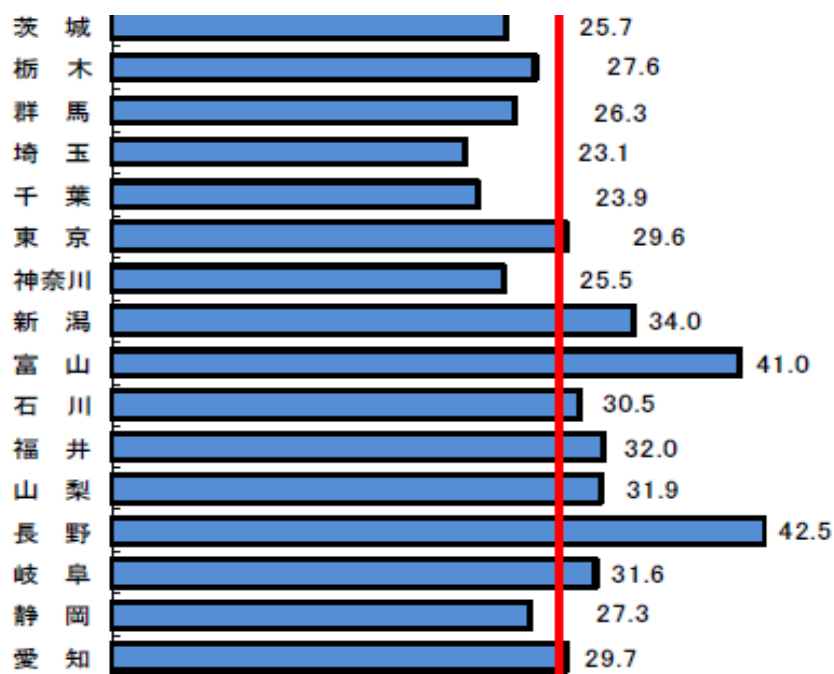
神奈川県は、平成25年度を初年度とし神奈川県保健医療計画第7次計画を公表している。

母子保健対策の課題として、(1) 長期療養が必要な児等への支援、(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援 (3) 妊娠・出産に関する支援 (4) 不妊・不育症に悩む人への支援 (5) 妊娠期から子育てにわたる切れ目のない支援 (6) 新生児に対する障害発生予防等のための検査 (7) 妊娠期からの歯科保健対策を上げ、施策として (1) 長期療養が必要な児等への支援 (2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援 (3) 妊娠・出産に関する支援 (4) 不妊・不育症に悩む人への支援 (5) 妊娠期から子育てにわたる切れ目のない支援 (6) 新生児に対する障害の発生予防のための検査 (7) 妊娠期からの歯科保健対策の施策を策定している。(第7次神奈川県保健医療計画(平成30年度～令和5年度)、神奈川県、平成30年3月)

本計画を実現していくためには、これらのすべての項目に支援者として関わるができる専門職としての助産師が必要である。

都道府県別に見た人口10万対就業助産師数は(図1)、平成30年末現在、全国平均では29.2人であるが、神奈川県は25.5人であり、全国的に見ても下から5番目と少ない。また、年間助産師の養成数は、東京は242人であるが、神奈川は59人と非常に少ない(図2)。

これらの計画を実現していくために、社会のニーズに対応でき、実践力を身につけ、女性やその家族と喜び・苦悩を分かち合える、おもいやりの心を持った助産師の育成は、必要である。



(平成30年末現在)

図1 人口10万対就業助産師数 抜粋

参考：厚生労働省. 平成30年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況. 令和元年9月

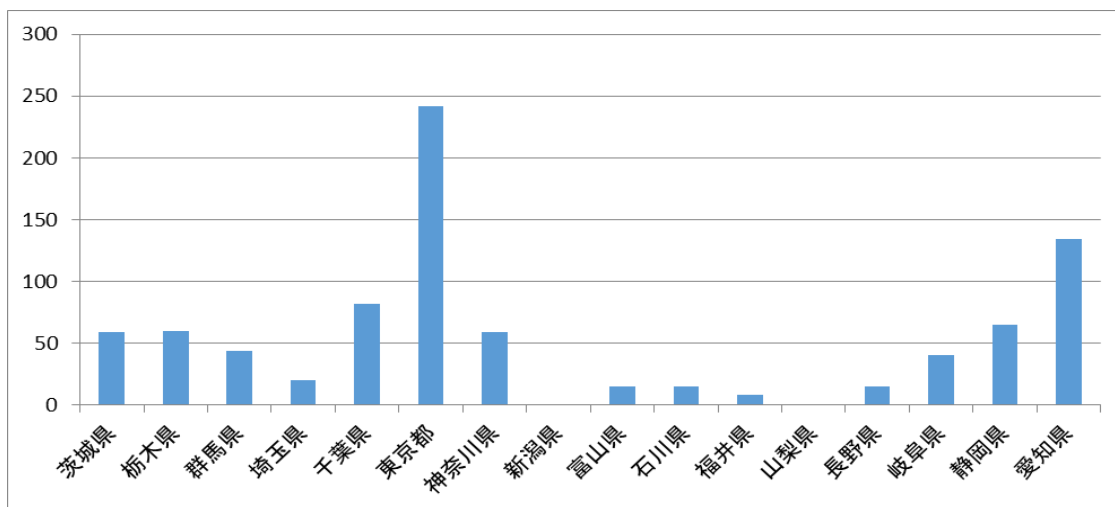


図2 都道府県別年間助産師養成数（平成30年度末現在）

参考：厚生労働省．令和元年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査（本学でグラフ化加工）．2020年10月31日， https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450141&tstat=000001022606&cycle=8&tclass1=000001134383&tclass2=000001134384&cycle_facet=cycle&tclass3val=0
（元データは別添資料5にて添付）

本学では、大学院修士課程においても資格取得のための助産学領域がある。その上で、更に助産学専攻を設置する必要性は、先にも記したが、人口10万人当たりの助産師の数の平均は29.2人となっているが、島根県（47.9人）や長野県（42.5人）など、平均を大きく上回る地域がある一方で、埼玉県（23.1人）、千葉県（23.9人）、そして神奈川県は25.5人であり、全国的に見ても下から5番目と少ない。このような助産師の地域偏在の問題に加えて、就業場所の偏在も課題とされている。助産師の主な就業場所には病院、診療所、助産所があるが、診療所に務める助産師の数は、分娩件数に比べて非常に少ない状況である。これらのことから、地域や分娩施設によってはまだまだ助産師が不足している現状である。今後出産数は少なくなる状況においても、助産師の不足は解消されないことが予想される。（平成30年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況，厚生労働省，令和元年9月）

本学の助産学専攻は、教育の質を担保できる人数を勘案して入学定員を15名と設定した。専攻科は、学校教育法第91条で規定されており、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は一年以上である。本専攻の目的は、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、産科医療の高度化・多様化に対応し、地域母子保健を支える実践力を身につけ、諸問題に対応できる実践家としての助

産師を養成する。専攻科であっても研究的要素も教育内容に含まれているが、研究的取り組みに関しては大学院とは大きく異なり、より実践家としての助産師を目指している。また、専攻科において助産師及び保健師を同一キャンパスで発足し、専門職としての助産師、保健師が共同し学び合うことができる環境は大きなメリットである。

なお、今年度、本学大学院の助産学領域を修了した1名は、既助産師有資格者として入学し、助産師課程で自らの学び直しと研究科目を修得し、修士号（保健医療学）の学位を取得後、大学教員（助教）に転身してキャリアアップを可能とした。また、2回生には、看護師として業務を行っていたものの、当事者の出産・育児経験での困難と課題を解決するための研究活動を実践している者もいる。また、3回生には、本学保健医療学部看護学科を卒業後ストレートで大学院に入学し、助産学研究活動と助産師資格取得を希望する入学生も出てくるなど、大学院での助産学を深く考究し、高度な専門実践力を持つ助産師を養成する目的と責務を果たしている。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）平成30年11月26日中央教育審議会において、高等教育が目指すべき姿として、下記の通り示している。

「高等教育は、学修者が自ら可能性を最大限に発揮するとともに、多様な価値観を持つ人材が共同して社会と世界に貢献していくために、学修者にとっての「知の共通基盤」となる視点に立ち、「何を学び、身に付けることができるのか」を中軸に据えた多様性と柔軟性を持った高等教育への転換を引き続き図っていく必要がある。（中略）学内の資源を共有化し、連携を進め、学修者にとっての高等教育機関としての在り方に転換していく必要がある。」（2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申），平成30年11月26日，中央教育審議会，P6-7）

また、湘南医療大学専攻科助産学専攻及び公衆衛生看護学専攻の設置に関して、助産師養成及び保健師養成に関わる神奈川県助産師会及び全国保健師教育機関協議会から本学専攻科における助産師及び保健師養成に関して、同意書（賛同書）（別添資料にて添付）が提出されおり、地域の健康課題における質の高い助産学及び公衆衛生看護学専攻学生の教育及び、地域母子保健や公衆衛生看護を支える人材の養成への期待が寄せられている。

2. 専攻科の特色

専攻科は、本学の理念に基づき、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、専門的な助産学や公衆衛生看護学の知識と実践的な技術を精深な程度において教授し、助産師並びに保健師の実践家としての助産師及び保健師を養成することを目的とする。

（公衆衛生看護学専攻）

公衆衛生看護学専攻は、本学の理念に基づき、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、倫理と安全を守り、変化する地域・社会の健康課題に組織的に対応する公衆衛生看護活動の実践に必要な知識・技術を身につけた実践家として地域の保健医療福祉の向上に貢献する保健師を養成することを目的とする。

上記の人材養成の為、公衆衛生看護学専攻では以下のように修了時に必要な能力(ディプロマ・ポリシー)を身につけるものとする。

- 1) 公衆衛生看護の倫理を遵守して、人々の命と生活を護る保健活動を実践する専門職としての態度と能力を身につけている。
- 2) 公衆衛生看護のあらゆる場面において対応を可能とするコミュニケーション能力を身につけている。
- 3) 多職種との連携・協働において、マネジメントを考えながら保健師としての役割を遂行できる。
- 4) 一連の公衆衛生看護課程を根拠に基づき実施、評価するための知識、技術を身につけている。

(助産学専攻)

助産学専攻では、本学の理念に基づき、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、産科医療の高度化・多様化に対応し、地域母子保健を支える実践力を身につけ、諸問題に対応できる実践家としての助産師を養成する。同時期に社会の多様で複雑な顕在的／潜在的課題に対応できる公衆衛生看護実践者(保健師)の育成も計画されている。

チーム医療が不可欠の今、病院等施設のみならず、地域に貢献できる人材を育成する上で、2専攻の教員・学生が交流を持ち平素からお互いの職種を理解できる機会になり、地域医療への貢献が期待できる。

以上から、助産学専攻の特色は、建学の精神の理念に基づき、助産実践の能力を高めるとともに、公衆衛生看護領域、看護基礎領域を専門とする教員や学生と交流・連携しながら、教養をつみ、チーム医療に貢献できる人材を育成する。

上記の人材養成の為、助産学専攻では以下のように修了時に必要な能力(ディプロマ・ポリシー)を身につけるものとする。

- 1) 妊産婦とその家族を尊重し、対象者のニーズに倫理的に対応できる
- 2) マタニティサイクルにおける妊産婦とその家族に対し、助産師としての基本的な助産ケアを実践できる能力を身につける。
- 3) 母子保健や生殖医療の動向を視野に入れ、すべての女性の健康を支援するための基本的な能力を身につけている。
- 4) 多職種と協働しながら、対象者のニーズに応じた支援が提供できる能力を身につけている。
- 5) 助産師として自覚を持ち、自律・自立できる能力を身につけている。

3. 専攻科の名称及び学位の名称

専攻科の名称： 湘南医療大学専攻科

(Shonan University of Medical Sciences Postgraduate Course)

専攻の名称： 公衆衛生看護学専攻 (Postgraduate Course of Public Health Nursing)

助産学専攻： (Postgraduate Course of Midwifery)

学位の名称：学位は授与されない

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(公衆衛生看護学専攻)

公衆衛生看護学の基礎から応用そして実践的能力を養成できるよう、以下、1.~3.の3つの目的に沿った科目配置を特色とする。

- 1) 専門領域として、公衆衛生看護の基盤となる知識・技術の修得と共に、公衆衛生看護活動における総合的な能力を修得するための科目を配置する。
- 2) 関連領域として、公衆衛生看護学の基盤となる学問分野の考え方・知識・技術を修得し、社会の健康課題の解決に向けた活用を学ぶための科目を配置する。
- 3) 臨地実習は、多様な場において公衆衛生看護の知識や技術を統合し公衆衛生看護職の基盤を確実なものとするとともに、保健師としての使命感や責任感を修得する科目を配置する。

(助産学専攻)

1) 基礎助産学領域

この領域は、助産師としての役割・責務を遂行していくために必要な基本となる知識や能力を培う5教科目から構成している。

助産師として求められる基本的な資質・能力を習得する上で、基礎となる知識、概念、また、助産ケアを行う上で必要な産科領域、新生児・小児科領域の基礎となる必須の知識を学ぶ。産科領域の中には、産科で使用する薬剤についての講義を本学の薬学部の教員に依頼し、薬害防止に関する教育も行う。また、女性のライフサイクル各期の身体的・心理的な特徴や変化の理解と性と生殖に関連した健康を支援する能力が求められるため、科目としてウイメンズヘルスを立てたと同時に、現在社会的に問題となっている、生殖遺伝等についての基礎的知識を学び、出生前診断、遺伝カウンセリング・支援のあり方について考える項目を設置する。

2) 実践助産学領域

この領域は、助産師の実践、安全で力を学ぶ11科目で構成する。助産診断・技術学では、周産期医における女性と家族の支援に対する基礎的能力は、助産師にとって重要と考え、周産期各期の助産診断・技術学を設置する。また、技術学習等においては、演習を充実させ確実な技術習得をする。健康教育論では、対象者が自己の健康行動をより良い方向

に変容できるよう、健康教育に関する知識や理論を理解し、計画、運営、評価までの一連の指導過程を学ぶ。助産管理学は、助産師が働く場での管理ができるようすることや医療安全対策も本講で学ぶ。また、助産に関連した医療政策、災害対策・支援活動についても本科目で担当する。地域母子保健、地域母子保健活動論Ⅰ・Ⅱでは、地域での母子保健の必要性や母子保健行政を理解し母子保健の現状と課題について学ぶ。また、周産期におけるメンタルヘルスや虐待予防等に対応するため地域で生活する妊産婦及びその家族をアセスメントする力を養う。また、保健・医療・福祉関係者と連携しながら、妊娠・出産・育児期の切れ目のない母子保健サービスを提供するための方略について学ぶ。地域母子保健活動論Ⅱでは、公衆衛生看護学専攻の学生との交流を深め、地域ケアシステムや地域でのネットワーク作りなどについて学び地域への理解を深める。本科目は、他校にない本専攻科の特色である。

助産学研究では、助産実践を向上させることを目的とした文献クリティーク、及び実集の事例のケーススタディを通し、助産における研究の位置づけと研究の成果を実践に還元できる意義を学ぶ。

3) 臨地実習

助産学実習は、4つの領域をきめ、すべて助産師として必要不可欠な実習である。助産学実習Ⅰ（継続）、助産学実習Ⅱ（分娩介助）、助産学実習Ⅲ（地域母子保健）、助産学実習Ⅳ（助産管理）で構成している。

実践助産学領域を受けて、本実習は助産師に必要な知識、技術をまなび、地域で活躍できる助産の育成を目指し、実習を通して、助産師が対象を尊重し、対象との良好な信頼関係を築き、対象に寄り添うことができる倫理的感応力を培う重要な位置づけである。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

（公衆衛生看護学専攻）

大学の理念・目的に基づく専攻科の目的および3つの方針(卒業認定・学位授与の方針:ディプロマ・ポリシー、教育課程編成・実施の方針:カリキュラム・ポリシー、入学者受入れの方針:アドミッション・ポリシー)を具現化できるよう教員組織を編成している。

専任教員は、各分野における実践・教育経験を持つ教員をそれぞれ3名配置する。関連専門科目の非常勤講師には、公衆衛生看護学教育に造詣の深い専門家を招く。

（助産学専攻）

助産学専攻の専任教員3名は、学部の母性看護学領域教員3名及び大学院助産学領域の教員とも連携し、チームとして母性看護学及び助産学の教育を実践する。このことは、看護学科の看護基礎教育を理解したうえで効果的な助産学を実現することに繋がると考えている。また、公衆衛生学専攻とも連携を深め、母子保健に関する科目などは双方の教員が

兼務し、チーム医療を目指す。このように、助産学専攻の教員組織の編成は、教育目標を実現するために他大学には見られないような多様な連携を図ることを意識している。

6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件

1) 教育方法

専攻科における授業は、講義、演習、実習のいずれか、または併用により行うものとする。複数の教員による共同形式、オムニバス形式の講義を取り入れる。多彩な人材を非常勤講師として迎え、プログラムの多様化を図る。授業は、文部科学大臣が別に定める授業の方法により、多様なメディアを利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

2) 履修指導の方法

(1) シラバスの作成

学生の履修計画を支援するために、すべての授業科目においてシラバスを作成する。その内容は、授業概要、到達目標、授業の回数、授業のテーマ・内容、事前・事後学習の内容、評価方法、課題に対するフィードバックの方法、教科書、参考図書およびアクティブラーニングの内容と留意事項を記載し、学生が学修に役立てられるようにする。

(2) 履修指導

入学時のガイダンスにおいて、履修方法や手続き、1年間の授業およびキャリア支援、学事の進行について説明する。

(3) オフィスアワーの設定

授業を受ける学生に対して教員が相談に応じる専用の時間(オフィスアワー)を設け、個別の学生の学修支援を行う。

3) 成績評価

成績評価は、湘南医療大学授業科目履修規程に基づき次の表に掲げるとおりとする。

評価	評点	単位の授与
秀(S)	90点～100点	授与する
優(A)	80点～89点	
良(B)	70点～79点	
可(C)	60点～69点	
不可(D)	59点以下	授与しない
放棄(O1)	受験資格喪失	評価対象外
放棄(O2)	定期試験受験の放棄	
/	評価対象外	

4) 卒業要件

本専攻科に1年以上在学し、公衆衛生看護学専攻については公衆衛生看護学専攻全科目 33 単位を、助産学専攻については助産学専攻全科目 33 単位を取得していること。

7 実習の具体的計画

(公衆衛生看護学専攻)

ア 実習の目的

公衆衛生看護の理念、対象の特性、公衆衛生看護活動に必要な知識・技術を理解して実習に臨み、実際の公衆衛生看護活動に参加・経験することを通して、実践家としての保健師に求められる能力の形成を図る。実習の学びを統合することで、公衆衛生看護の専門性と自立について深く学ぶ。

イ 実習先の確保の状況

実習先の確保状況は以下の通りである。本学の理念である「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念に共感し、ともに安全で安心な看護を提供している施設であり、かつ公衆衛生看護学実習の目的と保健師養成所指定規則の要件を満たす施設を選定している。

実習施設名	所在地	科目名	受入人数
神奈川県内の保健所・市町村保健センター	神奈川県内	公衆衛生看護学実習Ⅰ	20
地域包括支援センター みどり	神奈川県茅ヶ崎市	公衆衛生看護学実習Ⅱ	5
地域包括支援センター ゆず	神奈川県茅ヶ崎市	公衆衛生看護学実習Ⅱ	5
地域包括支援センター わかば	神奈川県茅ヶ崎市	公衆衛生看護学実習Ⅱ	5
横浜市東戸塚地域ケアプラザ	神奈川県横浜市	公衆衛生看護学実習Ⅱ	5
オムロン・エキスパートリンク株式会社	東京都港区	公衆衛生看護学実習Ⅱ	10
株式会社アルバック	神奈川県茅ヶ崎市	公衆衛生看護学実習Ⅱ	10
和光小学校	東京都世田谷区	公衆衛生看護学実習Ⅱ	20

各実習先の実習受け入れ承諾書は（様式第5号その3）にて添付

【実習先が遠隔地の場合、その意図や巡回指導計画などの配慮】

公衆衛生看護学実習で使用予定の実習施設は殆どが神奈川県内である。県外を含め実習先までの移動時間はほぼ90分以内であり、遠隔地としては当たらないと考える。

ウ 実習先との契約内容

①個人情報保護

個人情報の保護については、実習施設とも十分に協議し、公衆衛生看護活動における倫理

原則とあわせ、「実習時における個人情報の保護」（別添資料6）に基づいて徹底した指導を行う。基本事項としては、実習先の各種資料や相談記録等の閲覧、記録・メモの取扱い、学生自身の個人情報の取扱いなどである。実習中に知り得た秘密事項は、実習期間中はもとより、実習終了後も遵守するよう指導する。

②事故防止

事故防止については、別添資料7に添付されている「実習安全管理体制」に基づいて、個人情報の保護、感染予防、実習時の注意事項等を実習施設と十分に協議する。

また、事故が発生した場合については、上述の「実習安全管理体制」に記載のように、事故発生時の状況に沿って迅速に対応できるようにする。学生は学生保険「Wi112」に加入させる。

エ 実習水準の確保の方策

各実習施設と担当教員は、実習開始前・実習終了後に打ち合わせ会議を設ける。会議では、実習を行うために必要な内容を説明するとともに、実習先からの助言や要望、意見を聞く機会とする。これら会議や実習期間中のコミュニケーションを通し、実習指導における課題を検討・改善し、実習の水準を確保する。学生は施設毎での学修についてカンファレンスや発表会において共有し、学びの統合を行う。学生の学習成果や評価、意見については実習終了後の打ち合わせ会議において、実習施設・実習指導者に報告し、実習施設間での実習の内容や質の水準の確保に向けた修正や改善に努める。

オ 実習先との連携体制

1) 実習施設との会議による連携

年度始め及び実習終了時の2回実習打合せ会議を開催する。構成メンバーは、大学側は各専攻の専任教員とし、実習施設側は実習指導者等で構成する。

年度始めの会議内容は、教育理念、教育目的・目標、教育課程の編成の考え方および特色、実習目的・目標、本年度の実習計画などである。また実習の具体的な進め方についても調整する。実習終了時には実習目的・目標の到達度、実習方法等の評価について共有し、次年度実習（時期、方法、学生の実践力の準備など）に反映させていく。加えて、次年度の実習計画の概要を報告する。

2) 担当教員と実習指導者の役割と連携

円滑で効果的な教育を行うために、担当教員は実習施設との連携を整え、密接に連携して実習指導に当たる。実習担当教員は実習打合せ会議の内容を実習責任者および実習に関連する教員に伝達し、共有する。実習施設側は、実習に関わる職員や関連部署等に伝達する。

3) 担当教員と実習指導者の役割及び連携方法

担当専任教員と実習指導者は次のように役割を分担する。

(1) 担当教員の役割

学生が当該実習の目的に沿って臨めるよう、安全な環境づくりを含め、実習運営にあたり主たる責任をもつ。

- ・実習目標・実習計画設定、事前学習、実習施設に関する情報
- ・健康教育、地域診断に関する助言
- ・学習内容の統合、実習記録作成に関する助言
- ・カンファレンスへの参加・助言
- ・実習の評価（学生個々の課題の明確化への助言・指導を含む）
- ・学生の健康管理への助言

(2) 実習指導者の役割

実習中に参加する事業の選定や関係部署・関係機関との調整、事業参加に必要な情報提供などについて主たる責任をもつ。

- ・実習施設・部署についてのオリエンテーション
- ・実習環境および諸問題の調整（参加事業の選定と調整、情報提供・紹介など）
- ・学修内容および学修課題の明確化、実習記録などに関する助言
- ・カンファレンスへの参加・助言
- ・学生の健康管理への助言・指導

(3) 緊急時の連絡体制等

実習期間中は大学で準備した携帯電話を所定の教員が携帯する体制で対応する。また専攻科長等への報告等の体制も担当教員で周知し整えておく。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

別添資料7に添付されている「実習安全管理体制」を参照。

キ 事前・事後における指導計画

1) 実習ガイダンスの実施

担当教員は、実習前に実習要項に基づいて実習先の施設特性も含めてガイダンスを実施する。ガイダンスでは、実習の目的・目標、実習方法等の他に、実習に必要な基本的ルール・態度、個人情報の保護及び事故防止等も指導する。

2) 実習期間中の指導

臨地実習中は、担当教員は常に実習指導者と連携し、実習が充実し、かつ学修が促進されるように指導する。なお、担当教員は当該実習科目における学生のレディネス、モチベーションを踏まえ、実習指導案を作成し、実習指導者に提示する。また、担当教員は、個々の学生の到達度等に課題が発生した場合は、タイムリーに指導者と指導方略等を協議する。必要に応じては、学生個々の実習個別指導案を作成し、実習指導者とさらによく協議し、知識・技術・態度の指導にあたる。

3) 実習終了後の指導

担当教員は、実習終了後にも実習記録、実習成果の報告書、課題レポートにより学習支援を行う。特に、知識・技術の不足内容や誤った認識等があった場合は、その改善に向けて指導する。これらにより学生は実習終了後においても主体的に学修する姿勢を養い、自主性や自立性をさらに高めていく。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

公衆衛生看護学実習Ⅰは、神奈川県内の保健所、保健センターで実施する。公衆衛生看護学実習Ⅱは、企業、学校、地域包括支援センターで実施する。教員と実習先との連携を円滑に図るため、各実習先には主担当教員1名を配置する。全ての実習先が移動時間においても最大90分以内であり、大学から実習施設の移動時間については特段問題ないと考える。講義については、実習と重ならないように調整している。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

1) 実習指導者の配置

全ての実習施設に、実習指導者1名を配置いただく。実習指導責任者は公衆衛生看護学専攻准教授とする。実習指導責任者は、臨地実習の連携体制の推進と担当教員及び実習指導者が効果的な指導が展開できるように調整する役割を担う。

2) 実習指導者の任命とその条件

実習施設の指導者の条件は、臨床経験年数5年以上、そのうち担当領域については3年以上とする。

3) 実習指導者の配置見込み

実習指導者の配置見込みは各施設に1名以上を任命する見込みである。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

別添資料8に添付されている「成績評価体制及び単位認定方法」を参照。

(助産学専攻)

ア 実習の目的

助産師として、周産期の母児およびその家族に対して、必要なケアを提供するための基礎的能力を養う。なお、基礎的能力とは以下のことを指す。

1. 助産における倫理的課題に対応する能力を身につけている
2. 助産師として求められる基本的な資質・能力を身につけている
3. 多職種と協働して住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供するための能力を身につけている

イ 実習先の確保の状況

実習先の確保状況は以下の通りである。本学の理念である「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念に共感し、ともに安全で安心な看護を提供している施設であり、かつ助産学実習の目的と助産師養成所指定規則の要件を満たす施設を選定している。

実習施設名	所在地	科目名	受入人数
康心会汐見台病院	神奈川県横浜市	助産学実習Ⅰ（継続） 助産学実習Ⅱ（分娩介助）	各実習4名
綾瀬厚生病院	神奈川県綾瀬市	助産学実習Ⅰ（継続） 助産学実習Ⅱ（分娩介助）	各実習2名
湘南東部総合病院	神奈川県茅ヶ崎市	助産学実習Ⅰ（継続） 助産学実習Ⅱ（分娩介助）	各実習1名
ふれあい横浜ホスピタル	神奈川県横浜市	助産学実習Ⅰ（継続） 助産学実習Ⅱ（分娩介助）	各実習2名
堀病院	神奈川県横浜市	助産学実習Ⅰ（継続） 助産学実習Ⅱ（分娩介助）	各実習6名
神奈川県内の保健所・市町村 保健センター	神奈川県内	助産学実習Ⅲ（地域母子保健）	15名
ウパウパハウス岡本助産院	神奈川県川崎市	助産学実習Ⅳ（助産管理）	15名

各実習先の実習受け入れ承諾書は【様式第5号その3】にて添付

【実習先が遠隔地の場合、その意図や巡回指導計画などの配慮】

助産学実習で使用予定の実習施設は全て神奈川県内である。実習先までの移動時間はほぼ1時間以内であり、遠隔地としては当たらないと考える。

ウ 実習先との契約内容

①個人情報保護

個人情報の保護については、実習施設とも十分に協議し、医療者として職業倫理とあわせ、「実習時における個人情報の保護」（別添資料6）に基づいて徹底した指導を行う。基本事項としては、「カルテの閲覧」、「記録・メモの取り扱い」、「学生自身の個人情報の取り扱い」などである。これら実習中に知り得た秘密事項は、実習期間中はもとより、実習終了後も遵守するよう指導する。

②事故防止

事故防止については、別添資料7に添付されている「実習安全管理体制」に基づいて、個人情報の保護、感染予防、実習時の注意事項等を実習施設と十分に協議する。また「産

科医療保障制度の再発防止に関する報告・提言」を熟読して、学生の分娩介助における学生の安全性と事故防止について十分に産科医及び実習指導者等と協議し、指導する。

また、事故が発生した場合についても、上述の「実習安全管理体制」に記載のように、事故発生時の状況に沿って迅速に対応できるようにする。学生は学生保険「Wi112」に加入させる。保険費用は学生負担となるが、その必要性について、入学前より文書にて提示し、理解を得る。また、入学後も安心して実習に臨めるように学生保険の概要等を入学時ガイダンスにて説明を行う。

エ 実習水準の確保の方策

各実習施設に助産学実習の概要を説明する。また、実習先からの助言や要望、意見を聞く機会として、定期的な会議を下記のように設ける。これらの会議や日々の実習時の関係性、コミュニケーションを通し、実習指導における問題点を検討し、実習の水準を確保する。学生は施設間での実習状況の発表や実習まとめのカンファレンスにより学びを共有し相互学修をする。それら学生たちの意見を担当教員及び実習指導者は学生を含めての協議を適時行い「実習まとめの会議」にも反映させ、実習施設間での実習水準の確保に努める。

オ 実習先との連携体制

各実習施設と助産学専攻との連携を密にする目的で連携体制を次のように整える。

1) 実習施設との会議による連携

(1) 実習調整会議

年度始め及び実習終了時の2回実習調整会議を開催する。構成メンバーは、大学側は各専攻の専任教員とし、実習施設側は看護部長、教育担当部長および実習指導者等で構成する。

年度始めの会議内容は、教育理念、教育目的・目標、教育課程の編成の考え方および特色、実習目的・目標、本年度の実習計画などである。また実習の具体的な進め方についても調整する。実習終了時の会議内容は、各実習の報告、次年度の実習計画などである。

(2) 実習担当者会議

実習担当者会議は、年2回程度開催する。構成メンバーは、大学側は各専攻の専任教員とし、実習施設側は実習病棟及び実習施設の看護師長、実習指導者で構成する。

会議内容は、実習開始時には実習要項に基づいて、実習全体の確認と調整をする。また指導方略などを協議する。

実習終了時は実習目的・目標の到達度、実習方法等の評価会とする。そして、それらを次年度実習（時期、方法、学生の実践力の準備など）に反映させていく。

(3) 実習まとめの会議

学年末に大学において、専攻科及び実習施設側の実習指導者関係者が一堂に会し、まとめの会議を行う。構成メンバーは、大学側は各専攻の全専任教員とし、実習施設側は、看護部長、教育担当部長、実習指導者等とする。

会議内容は、年間の臨地実習全体のまとめ、実習目的・目標の到達度の報告をする。また、課題の整理と解決策等である。

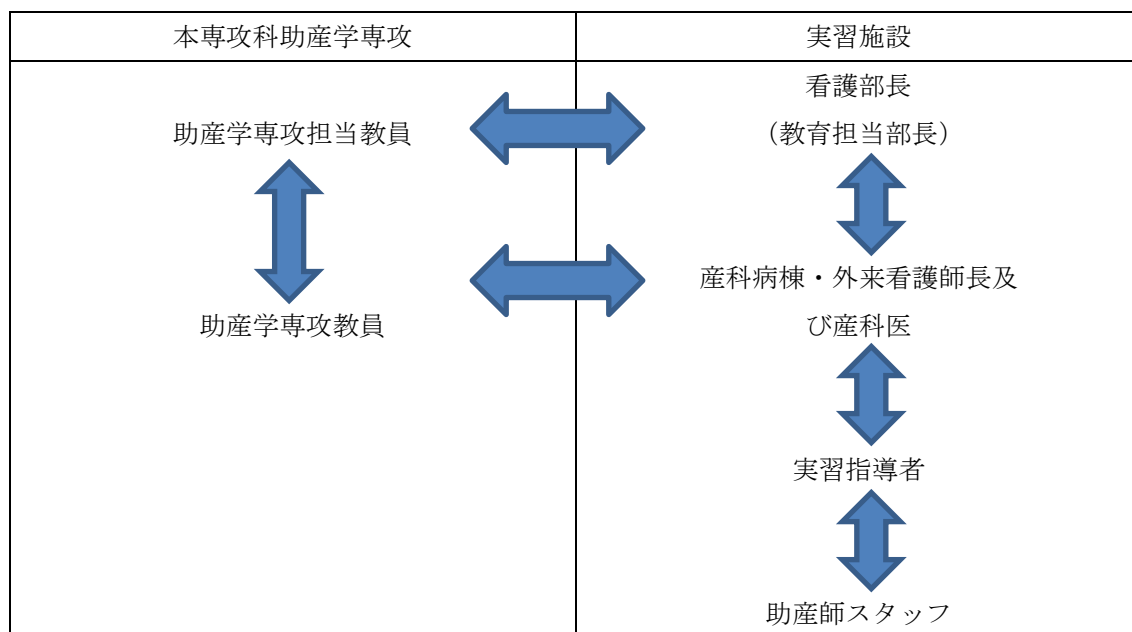
必要によっては、実習指導事例等を題材にFDを実施する等、相互に研鑽し効果的な実習指導を目指し、前項の実習水準の確保の方策でも述べたように、各実習施設の実習水準を確保することとする。

1) 担当教員と実習指導者の役割と連携

(1) 助産学実習における連携体制

円滑で効果的な教育を行うために、担当教員は実習施設との連携を整え、密接に連携して実習指導に当たる。実習担当教員は看護部長、教育担当部長および実習指導者と年度始めに実習調整会議をもつ。その会議での調整内容を担当教員は、実習に関連する教員に伝達し、連携する。

実習施設側は、実習に関わる産科医や助産師スタッフ等に伝達する。以下のような連携体制図により、十分な連携を行う。



(2) 担当教員と実習指導者の役割及び連携方法

担当教員と実習指導者は、それぞれに指導上の役割を持ち連携して、実習指導にあたる。

担当教員の主な役割は、学生の体験の意味づけ、既習の諸理論の統合化への助言・指導等に主たる責任をもつことである。担当教員は実習前に学内で学生に実習ガイダンスを実施し、学生が実習前の準備ができるように関わる。そして、学生とともに実習施設に赴く。実

習前の協議段階で適切な実習指導者を教育師長等から推薦を受けて、実習学生とのマッチングを行う。実習開始後も有効な実習進展を相互評価しながら、必要な技術補強や対応スキルの修得を支援する。その課題について教員は実習指導者と逐次に調整・改善点を検討しながら実習のリフレクションを学生も含めて行う。

実習指導者の主な役割は、妊産婦、母児・家族に提供するケアについての主たる責任をもつ。そのうえで、実習場のオリエンテーションや受け持ち事例の選定などを教員と連携しながら行い、分娩介助ができる事例の選択及び継続事例を内定する。また、学生が行う助産ケアの対象事例の情報提供などを担当教員と学生に行い、学生がスムーズに、そして効果的な実習ができるように支援する。さらに産科外来における妊婦健診及び病棟での分娩介助、そして産後の母児の助産ケア、継続事例の家庭訪問を行うことについて、適切な箇所に実習協力依頼の掲示をすること、並びに対象事例との実習同意書を教員と同席して説明し書面で取り交わす。

学生は了承の得られた妊産婦を担当し、実習指導者や看護職員及び教員に実習計画の指導を受けながら助産実践を行う。また、学生は妊産婦や母児のケアをはじめ実習指導者・助産師スタッフ、産科医、担当教員、学生同士との関わりを通して得た学びを机上学習の学びと統合させ、助産実践能力が向上できるように主体的に、そして自立的に実習する。

a 担当教員の役割

学生の体験の意味づけ、既習の諸理論の統合化への助言・指導の主たる責任をもつ。

- ・実習計画立案、事前ガイダンス
- ・学生の実習記録などに関する助言・指導
- ・対象者へのケアと実習記録などに関する助言・指導
- ・学生カンファレンスへの参加・助言・指導
- ・実習の評価（学生個々の課題の明確化への助言・指導を含む）
- ・学生の健康管理への助言・指導

b 実習指導者の役割

対象者に提供するケアについて主たる責任をもつ。

- ・実習施設・部署についてのオリエンテーション
- ・実習環境および諸問題の調整（対象者の選定と承諾の確認、情報提供・紹介、スタッフその他の方への紹介など）
- ・対象者へのケアと実習記録などに関する助言・指導
- ・学生カンファレンスへの参加・助言・指導
- ・実習の評価（学生個々の課題の明確化への助言・指導を含む）
- ・学生の健康管理への助言・指導

(3) 担当教員の臨地研修及び勉強会における連携

担当教員は事前に約1週間程度の臨地研修を実施する。その研修で担当教員は実習施設とのコミュニケーションを図るとともに臨地実習の場を把握する。また実習指導者と分娩

介助事例の選定を検討するとともに実習指導計画を立案し、実習指導者及び産科医に相談・調整する。

さらに実習指導者及び産科医との勉強会等を企画する。一例として実習指導事例を教材化し、相互に研鑽することを通して実習指導能力の向上に努めるとともに連携を図る。

(4) 緊急時の連絡体制等

24時間体制で緊急連絡ができるように、大学で準備した携帯電話を所定の教員が携帯する体制で対応する。助産学実習期間中は、実習施設ごとに責任者が緊急連絡用の携帯電話を持ち対応する。また専攻科長、学長への報告等の体制も専攻教員で周知し整えておく。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

別添資料7に添付されている「実習安全管理体制」を参照。

キ 事前・事後における指導計画

1) 実習ガイダンスの実施

担当教員は、実習前に実習要項に基づいて実習先の施設特性も含めてガイダンスを実施する。ガイダンスでは、実習の目的・目標、実習方法等の他に、実習に必要な基本的ルール・態度、個人情報保護及び事故防止等も指導する。各種産科ガイドライン、助産業務ガイドライン、母乳育児ガイドライン、産科医療保障制度の再発防止・報告提言集、NICU 救急蘇生マニュアル等の各種ガイドラインも事前に熟読して、準備させる。

2) 実習期間中の指導

臨地実習中は、担当教員は常に実習指導者と連携し、実習が充実し、かつ学修が促進されるように指導する。なお、担当教員は当該実習科目における学生のレディネス、モチベーションを踏まえ、実習指導案を作成し、実習指導者に提示する。また、担当教員は、個々の学生の到達度等に課題が発生した場合は、タイムリーに指導者と指導方法等を協議する。必要に応じては、学生個々の実習個別指導案を作成し、実習指導者とさらによく協議し、知識・技術・態度の指導にあたる。

3) 実習終了後の指導

担当教員は、実習終了後にも実習記録、実習成果の報告書、課題レポートにより学習支援を行う。特に、知識・技術の不足内容や誤った認識等があった場合は、その改善に向けて指導する。これらにより学生は実習終了後においても主体的に学修する姿勢を養い、自主性や自立性をさらに高めていく。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

助産学実習Ⅰ及びⅡの実習は、康心会汐見台病院、綾瀬厚生病院、ふれあい横浜ホテル、湘南東部総合病院、堀病院の5病院、助産学実習Ⅲは神奈川県内の保健所、助産学実習Ⅳはウパウパハウス岡本助産院の1施設で実習する。教員と実習先との連携を円滑に図るため、各実習先には同じ教員1名を配置する。全ての実習先が神奈川県内であり、移動時間においても最大1時間強であるため、大学から実習施設の移動時間については特段問題ないとする。講義については、実習と重ならないように調整している。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

1) 実習指導者の配置

実習施設には、各実習部署に実習指導者を1名以上配置する。また、実習指導責任者は助産学専攻の教授とする。実習指導責任者は、臨地実習の連携体制の推進と担当教員及び実習指導者が効果的な指導が展開できるように調整する役割を担う。

2) 実習指導者の任命とその条件

臨地実習施設の指導者で、所属施設長の推薦を受けた者に対し大学より実習指導者を署名で任命する。その条件は、以下とする。

- ① 臨床経験年数は5年以上とし、そのうち担当領域については3年以上とする
- ② 実習指導者研修を修了している
- ③ アドバンス助産師の認定がある
- ④ 担当領域について相当の学識経験を有し、かつ、所属施設長の推薦を受けた者
尚、①の条件は必須とし、②以降についてはいずれかの条件を備えていることとする。

3) 実習指導者の配置見込み

実習指導者は各施設に1名以上を配置する見込みである。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

別添資料8に添付されている「成績評価体制及び単位認定方法」を参照。

学生確保の見通し等を記載した書類

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

1) 学生確保の見通し

湘南医療大学専攻科公衆衛生看護学専攻の入学定員(20名)及び助産学専攻の入学定員(15名)は、下記の(1)、(2)及び(3)から入学定員を十分に確保できると考えている。

(1) 入学定員設定の考え方

本学専攻科(公衆衛生看護学専攻・助産学専攻)は、本学の理念に基づき、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、専門的な助産学や公衆衛生看護学の知識と実践的な技術を精深な程度において教授し、高い倫理観を兼ね備えた実践家である保健師及び助産師を養成することを目的としている。このような実践家になるべく、募集対象者は、看護系大学卒業生、就業看護師(実務経験者)、看護師で復職準備者を想定している。

令和2年5月1日現在、保健師学校として指定された学校で、さらに修業年限が1年である大学は、札幌市立大学専攻科(保健師養成)と北海道科学大学公衆衛生看護学専攻科の2大学である。これら2大学専攻科は、ともに北海道内に所在し、入学定員は合計23名である。この他、修業年限1年の短期大学は、私立の短期大学(長野、大阪、奈良、高知)で、多くは西日本に所在し、入学定員は15-40名であり、総数は115名である。学校の形態によって大きな差がある。

このように入学定員数は様々であるが、これら保健師学校の入学定員数に開きがあるのは、保健師教育において重要である実習施設の受け入れ数に影響を受けていることが予想される。実習は、保健所、市町村健康管理部、地域包括支援センター、企業内健康管理室、学校保健室、健診センターなどの施設で行われる。神奈川県の場合は、人口が多く、工業地帯も兼ねそなえている地域を抱えているのが特徴である。そこで、今回大学専攻科での保健師を養成する人数は、実習施設の確保状況、及び教育の質を考慮し、入学定員を20名に設定した。

また、助産師学校(私立・大学専攻科)は、17大学専攻科で入学定員200名である。(文部科学省、文部科学大臣指定(認定)医療関係技術者養成学校一覧(令和2年5月1日現在)、https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kango/1353401.htm)1大学の平均入学定員は、約12名、東京都・神奈川県にある4校の平均入学定員数は、約14名、及び学生ニーズ調査結果、設置場所、教育の質保証の観点などを踏まえて、助産学専攻の入学定員を15名に設定した。

(2) 大学専攻科の設置状況

① 保健師学校(大学専攻科)の入学定員

札幌医科大学専攻科(公衆衛生看護学専攻)(入学定員15名)

北海道科学大学公衆衛生看護学専攻科(入学定員8名)

② 助産師学校(大学専攻科)の関東圏の私立大学専攻科(助産師養成)入学定員

上智大学助産学専攻科(入学定員 10 名)

東京医療保健大学助産学専攻科(入学定員 15 名)

昭和大学助産学専攻科(入学定員 15 名)

保健師養成志願状況については、大学専攻科は全国で2校、かつ北海道に設置されているため、対象者数、地域の状況など関東圏と異なる条件が多いため、比較できない。しかしながら、昨今の保健師の地域貢献、地域包括ケアの推進、健康課題への対応などから、保健師への期待は高く、基礎看護教育課程を修了し、現場での実践を積んだ看護師の行政や地域保健への必要性を認識している者も多く、大学専攻科公衆衛生看護学専攻を志向する需要はあると考えている。

助産師養成は、前項の大学専攻科で入学定員を確保している。(各大学ホームページ公表情報による)

(3) 学生確保の根拠となる客観的なデータの概要

本学では、2021年5月に、本学看護学科在学生及び神奈川県、東京都、静岡県 of 病院、介護老人保健施設、有料老人ホーム、26施設に勤務する看護職員を対象として、「湘南医療大学専攻科設置構想についてのアンケート調査」を以下のとおり実施した。

本学専攻科設置に係るニーズ調査結果

調査名称: 湘南医療大学専攻科設置構想についてのアンケート調査

調査時期: 2021年5月

調査対象: ・本学看護学科在学生及び神奈川県、東京都、静岡県 of 病院、介護老人保健施設、有料老人ホーム 26施設に勤務する看護職員にアンケートを送付

調査内容: 質問項目 4 問(全て選択式)

主な質問: 湘南医療大学専攻科受験希望 等

有効回答数: 26施設、383件(大学生 166人、看護職員 217人)

i) 大学助産学専攻での助産師国家試験受験資格への興味の有無

「興味がある」と回答をした者は、56名。「少し興味がある」と回答した者は、113名。
合計は、169名で構成比の45%に達し、約半数が高い興味を示している。

選択項目		回答数	構成比
(ア)	興味がある	56	15%
(イ)	少し興味がある	113	30%
(ウ)	あまり興味がない	88	23%
(エ)	興味がない	120	31%
(オ)	回答なし	6	2%
合計		383	

ii) 大学助産学専攻への受験希望

「受験してみたい」は、35名。「できれば受験したい」は、75名。合計で110名となり、全体の29%となり、約1/3が受験の意思を表しており、高いニーズがあることが伺える。

選択項目		回答数	構成比
(ア)	受験してみたい	35	9%
(イ)	できれば受験したい	75	20%
(ウ)	あまり受験したいとは思わない	139	36%
(エ)	受験したいとは思わない	128	33%
(オ)	回答なし	6	2%
合計		383	

iii) 大学公衆衛生看護学専攻での保健師国家試験受験資格への興味の有無

「興味がある」と回答をした者は、47名。「少し興味がある」と回答した者は、64名。合計は、111名、構成比29%に達しており、保健師資格取得に対して一定の興味を示している。

選択項目		回答数	構成比
(ア)	興味がある	47	12%
(イ)	少し興味がある	64	17%
(ウ)	あまり興味がない	135	35%
(エ)	興味がない	110	29%
(オ)	回答なし	27	7%
合計		383	

iv) 大学公衆衛生看護学専攻への受験希望

「受験してみたい」は、28名。次に「できれば受験したい」は、62名。合計で90名となり、全体の29%となり、約3割が受験の意思を表している。

選択項目		回答数	構成比
(ア)	受験してみたい	28	7%
(イ)	できれば受験したい	62	16%
(ウ)	あまり受験したいとは思わない	143	37%
(エ)	受験したいとは思わない	123	32%
(オ)	回答なし	27	7%
合計		383	

(4) 学生納付金の設定の考え方

大学専攻科公衆衛生看護学専攻の学生納付金の設定にあたっては、本大学同様に私立大学専攻科である、北海道科学大学公衆衛生看護学専攻科の学納金を参考に、関東経済圏である本学の教育環境、人件費等を勘案した金額設定とした。

本学専攻科助産学専攻の学生納付金の設定にあたっては、競合が予測される昭和大学助産学専攻科の2021年度学生納付金を勘案し、設定した。本学専攻科助産学専攻の学生納付金は、競合校よりも低い金額設定である。

本学専攻科助産学専攻の学生納付金が50万円高く設定しているのは、国家試験受験資格を得るための分娩数を確保するため、他施設の協力を仰ぐための必要経緯費を含んでいる。

本学専攻科及び競合校の学生納付金一覧

(単位:円)

湘南医療大学	入学金	授業料			合計
専攻科(助産学専攻)	250,000	1,500,000			1,750,000
専攻科(公衆衛生看護学専攻)	250,000	1,000,000			1,250,000

競合が予測される専攻科 (助産学)	入学金	授業料	施設設備費	実習費	合計
昭和大学	100,000	1,100,000	300,000	500,000	2,000,000

参考:(公衆衛生看護学)	入学金	授業料	その他経費		合計
北海道科学大学	200,000	800,000	53,300		1,053,300

2. 人材需要の動向等社会の要請

1) 人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的(概要)

本学は、その目的を以下のとおり定めている。

本学は教育基本法及び学校教育法と「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念に基づき、高度な知識と技術とともに、豊かな人間性を育み、創造的かつ実践的な教育研究を通じて、地域社会に貢献することを目的とする。そして、同一の理念のもと、専攻科各専攻における「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を以下のとおり定める。

本学専攻科は、本学の理念に基づき、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、専門的な助産学や公衆衛生看護学の知識と実践的な技術を精深な程度において教授し、高い倫理観を兼ね備えた実践家である保健師及び助産師を養成することを目的とする。

(公衆衛生看護学専攻)

本学の理念に基づき、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、倫理と安全を守り、変化する地域・社会の健康課題に組織的に対応する公衆衛生看護活動の実践に必要な知識技術を身につけた実践家として地域の保健医療福祉の向上に貢献する保健師を養成することを目的とする。

(助産学専攻)

本学の理念に基づき、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、産科医療の高度化・多様化に対し、地域母子保健を支える実践力を身につけ、諸課題に対応できる実践家としての助産師を養成することを目的とする。

2) 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 人材需要(保健師)に関する見通しとその根拠

①全国的な保健師の需給見通し

地域包括ケアシステムの推進、特定健康診査・特定保健指導制度の導入、がん対策、自殺対策、肝炎対策、虐待防止対策等に関する法整備等、保健師の活動をめぐる状況は大きく変化し、平成25年の「地域における保健師の保健活動に関する指針」(厚生労働省健康局長,平成25年4月)では、保健師の計画的かつ継続的な確保に努めること。そして、保健師が、地域における保健、医療、福祉、介護等の包括的なシステムやネットワークの構築とその具体的な運用において主要な役割を果たすため、保健、医療、福祉、介護等の関係部門に保健師を適切に配置することが明記されており、その需要が見込まれている。

また、地域包括ケアシステムの推進により、要介護度が高くなっても、住み慣れた地域での生活を可能にするために、健康維持や疾病・介護予防で大きな役割を果たす保健師への期待値は

高まっている。しかし、そのシステムの中核をなす、地域包括支援センターでは、包括的支援事業を適切に実施するため、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3つの専門職を置くこととしている(介護保険法施行規則第140条の66第1号イ)が、3職種の確保が困難である等の事情がある場合はこれらに準ずる者を配置できるとされている。この背景の1つには、供給数不足によるものではなく、保健師確保における様々な課題があることが報告されている(自治体における保健師の人材確保モデル開発事業報告書, 公益社団法人 日本看護協会, 2019)。

学士課程で養成する保健師は、保健師に求められる能力・到達目標が、大学院や大学専攻科の保健師よりも低いとされている(保健師学校養成所における基礎教育に関する調査報告書, 一般社団法人全国保健師教育機関協議会, 2018)。そのため、より実践力が必要とされる現場のニーズに対応できる保健師を養成することが、保健師確保の課題を解消する方法であると考えられる。先述した通り、本学専攻科では実践力がある保健師を養成することを目的としている。現場が必要とする保健師を輩出することにより、地域的な人材需要に応えられるものだと考えている。なお、本学の学士課程での保健師養成コースについては、広報活動した期間の2年間が終了し、社会的責任を果たしたと判断され次第、停止を行う予定としている。

老人保健法の制定等により市町村で採用した多くの保健師の定年退職が差し迫っている。また、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、健康危機管理対応力強化等のため、保健所の保健師を現行の1.5倍に増員するため、地方財政措置を講ずる旨の通達が発出されている(令和3年度地方財政対策の概要, 総務省, 令和2年12月21日)。供給量についても、現行以上に必要になることが予想されるため、本学専攻科の設置は必要なものであると考える。

平成26年3月公益社団法人日本看護協会は、「地域包括支援センター及び市区町村主管部門における保健師活動実態調査報告書」をまとめ、地域包括支援センターの保健師配置や活動の実態を公表している。61.6%の地域包括支援センターに保健師が配置されていたが、31.8%の市町村に保健師が配置されていない。特に保健師を配置していない委託の地域包括支援センターでは、「求人しても応募がない」、(38.5%)や、そもそも「求人をしていない」(34.3%)ことが明らかになった。また、地域包括支援センターの保健師が、地域の健康課題をまとめている割合は37.8%であった。そのうち、保健師資格を有する人がまとめた割合は44.9%、有しない人の割合は28.3%であった。

超高齢社会において、健康課題をまとめている割合が40%に満たない中、保健師配置の有無により、更に地域の健康課題への対応に格差が拡大する懸念があると予測される。

そして、同報告書では、下記のとおり、地域包括ケアシステムの成否に保健師の確保の必要性を次のように提言している。①地域包括ケアの構築・推進には、市町村主管部門に保健師の配置が不可欠であり、すべての市町村主管部門に適切に保健師が配置されることが必要である。②すべての地域包括支援センターに保健師が配置されることが必要である。③保健師配置の必要性への理解を広め、積極的な採用を促進すべき。④地域包括支援センターには、保健師経験(20年以上)や行政経験のある保健師が必要。とある。したがって、上記の保健所での保健師需要の増

加以外にも、近未来において保健師の需要が求められることが予測できる。

保健師は、いままで述べた保健所、行政機関、また、地域包括支援センター以外にも介護福祉施設や健診センターなどにおいても就業が求められ、人材育成が必要である職種である。

②神奈川県横浜市の保健師数の現状

横浜市介護保険運営協議会では、平成31年(2019年)3月29日平成30年度第4回介護保険運営協議会の資料7に記載されているとおり、「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正について(平成30年5月10日付厚生労働省老健局通知)に基づき、地域包括支援センターの保健師に準ずる者の取り扱いを変更する旨を下記の通り通知した。

1) 職員の配置等

(1) センターの人員

センターには、包括的支援事業を適切に実施するため、原則として①保健師、②社会福祉士、③主任介護支援専門員を置くこととする(施行規則第140条の66第1号イ)。しかしながら、三職種の確保が困難である等の事情により、この人員によりがたい場合には、これらに準ずる者として、以下に掲げる者を配置することもできることとされている。①保健師に準ずる者として、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師。(中略)なお、保健師に準ずる者については、平成31年度より、上記①かつ、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者とする。(後略)

その例外措置の背景には、神奈川県の就業保健師は、人口10万人に対し、23.5人であり、都道府県別で最下位であるため、保健師の確保が困難であると推察される。(平成30年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況,厚生労働省,令和元年9月4日)

(2) 神奈川県内の保健師学校(大学)の現状

神奈川県内の保健師学校(大学)は、修業年限4年の学士課程において、公立2校、私立9校合計11大学316人である。各大学別入学定員数及び保健師課程専攻定員数の内訳は以下の通りである。

県立保健福祉大学30人(90)、横浜市立大学30人(100)、北里大学55人(125)、昭和大学25人(95)、東海大学36人(85)、慶応義塾大学20人(100)、国際医療福祉大学40人(80)、湘南医療大学20人(80)、湘南鎌倉医療大学20(100)、横浜創英大学20人(80)、神奈川工科大学20人(80) ※()の数字は入学学生定員。

神奈川県内の保健師養成課程を有する看護系大学の入学定員総数は、1,015人である。保健師定員枠は316名のみのため、保健師受験資格を取得するには、大学卒業後に大学院または、大学専攻科等に入学することになる。

神奈川県内には、大学院または大学専攻科での保健師学校は設置されていない。看護師免許取得後に保健師を目指す場合には、他の都道府県に進学をするしかない就学環境となっている。

前述しているとおり、看護基礎教育課程修了者や看護師として就業後保健師を目指す者は保健師としての能力が高いとされる。本学専攻科は、そういった者に対しての受け皿になる可能性が

高く、保健師就業者数が全国的に低いとされる神奈川県に実践的な能力をもった保健師を供給することは、地域的な人材需要に対応できるものと考えている。

(3) 保健師の需要

上記のとおり、保健所、市町村及び地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムや感染症対策等の推進において、地域の健康課題等に対応できる人材の要である保健師を確保する必要がある。加えて、保健予防分野、災害支援など保健師のニーズは拡大している。

また、都道府県別 65 歳以上人口の増加率(2015～2040 年(推計)※)では、神奈川県は 31.7%で全国第 2 位である。当然、要介護支援認定者も増加すると予測される。高齢者の増加に伴う保健・医療・福祉・介護の人材需要の拡大・動向を踏まえて、保健師のニーズは今後も続くと考えている。

※2015(平成 27)年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018(平成 30)年 3 月推計)」から作成(神奈川県)

本学は、必要とされる施設・機関を中心に人材を輩出することを目的に、湘南医療大学専攻科公衆衛生看護学専攻を設置し、保健師を養成し、地域の需要に応える所存である。

(4) 人材需要(助産師)に関する見通しとその根拠

① 全国的な助産師の需給見通し

平成 27 年 3 月公益社団法人日本看護協会「助産師の必要人数算出に関する提案」によると、助産師の必要人数は、38,938 人(助産教員、地域で働く助産師・開業助産師を含まない。)となっている。但し、オンコール体制についても考慮されていないため、真に必要な助産師数よりも過少に試算されている。平成 30 年時点で就業助産師数は 36,911 人であるため、必要助産師数を大きく下回っている。

平成 30 年衛生行政報告例(就業医療関係者報告)の概況では、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、広島県、愛媛県、熊本県などが、人口 10 万人対就業助産師数で、全国平均 29.2 人よりも助産師数は少ない。

超少子社会により今後は、分娩数の減少が予測され、助産師の必要数に変動があると考えられるものの、上記のように助産師の地域偏在の問題に加えて、就業場所の偏在も課題である。同報告例では、助産師の主な就業場所は、病院 23,199 人(62.9%)、診療所 8,148 (22.1%)、助産所 2,103(5.7%)となっている。平成 28 年の出生数は約 981,000 人で、出生場所の割合は、病院(54.3%)、診療所(45.0%)、助産所(0.6%)となっているため、診療所に務める助産師の数は、8,148 人であり、分娩件数に比べて非常に少ない状況であることが分かる。そのため、地域や分娩施設によっては助産師が不足している現状が見られる。

また、産婦人科医の不足などの影響により、助産師の活躍の場が分娩に加えて、助産師外来の普及や産後ケアの重要性、育児支援、女性特有の健康課題、家族支援など、助産師が有する知

識技術が分娩以外の業務にも拡大しているため、助産師の養成は引き続き重要である。

②神奈川県内の助産師数の現状

平成 30 年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況では、神奈川県の助産師数 2,337 人(常勤換算数 2038.1 人)、人口 10 万対就業助産師数は 25.5 人、全国平均 29.2 を下回り、全国順位 42 位となっている。

第 7 次神奈川県保健医療計画(平成 30 年度～令和 5 年度)では、母子保健対策の課題として、「生涯を通じた女性の健康づくりの支援」、「妊娠・出産に関する支援」、「不妊・不育症に悩む人への支援」、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」などを課題として挙げており、それらの課題の相談に応じることができる人材育成や体制の整備の推進を図っている。県では、「不妊・不育専門相談センター」の設置、新生児訪問や乳児検診などの母子保健事業や産前産後ケアの充実を提唱しており、神奈川県においても助産師の活躍の場が広がっている。

また、神奈川県は、分娩施設の減少に伴い、1 施設あたりの分娩取扱数の増加に向けた方策の検討を進めている。その対策の一つとして、妊産婦の不安を解消し、安心してケアの提供ができる「院内助産」の普及に向けた取り組みが、全国的にも広がりを見せている。その中心的な役割を果たすことが出来る人材の養成が求められるため、助産師の需要はより高まると考えらえる。

③神奈川県内の助産師学校(大学)の現状

神奈川県内の助産師養成学校(大学)は、学士課程において、私立 2 校(北里大学若干名(推定)、慶応義塾大学若干名)、大学院において、公立 1 校、私立 1 校(横浜市立大学大学院 2 人、神奈川県立保健福祉大学大学院(養成数未定 令和 6 年度開設)、湘南医療大学大学院 4 人)、専攻科において、1 校(昭和大学助産学専攻科 15 人)。入学定員総数は計 21 人+αである。

神奈川県内の助産師養成学校(専攻科)は、昭和大学のみ設置であり、2020 年度の入学者数は入学定員 15 人に対して 16 人の入学者であった。(HP 公表)

その他、1 年制養成学校の神奈川県立衛生看護学校(助産師学科・入学定員 40 人)では、志願者 76 人、合格者 21 人、入学者 20 人であった。(HP 公表)

上記、各校及び各養成課程の入学定員及び入学者数の傾向から、志願者の志向は学士課程においては、看護基礎教育及び助産師資格取得であり、大学院修士課程においては、研究及び助産師資格の取得である。そのため、教育研究を同時に行うには、教育研究指導の質を勘案し、養成者数を制限していると予測できる。

一方、大学専攻科等は、助産師教育に専念して資格取得を目指すことができること、また、看護師基礎教育を経た実務経験者を受け入れることから、一定数を養成できると考えられる。

また、本学専攻科助産学専攻の設置により、1 年制養成校の入学定員が神奈川県で 70 人に増加しても現在 92 名の志願者がいることから、入学者の確保は 十分対応できるものと考えている。

④助産師の需要

国の予算では、平成 31 年度から「健やか親子 21」を基盤として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開、家庭や地域での孤立感の解消を図るために相談支援を行う「産前・産後サポート事業」や、退院直後の母子への心身のケアや育児のサポート等を行う「産後ケア事業」の推進。さらに、生涯を通じた女性の健康の保持増進等の目的とし、「健康教育事業」、「女性健康支援センター事業」、「不妊専門相談センター事業」、「HTLV-1 母子感染対策事業」の実施。また、女性の心身に関する悩みや予期せぬ妊娠等の相談対応を行っている「女性健康支援センター事業」等の推進において、母子保健に関する国家予算が組まれている。

今後は、母子保健の課題に総合的に対応できる人材の要として、助産師の育成が母子保健指導や訪問指導など公的に望まれていることが政策からも推察できる。

令和元年度の妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の被指導実人員は、平成 27 年度に比べて、約 135,000 人の妊婦の保健指導が増加し、また、産婦の保健指導も、約 15,000 人増加した。妊婦の訪問指導の被指導実人員も平成 27 年度に比べて約 10,000 人増加し、約 38,400 人となっている(※令和元年度地域保健・健康増進事業報告の概況抜粋)。このように、公的な健診事業に助産師の関わりが増しているため、平成 20 年の市町村の就業助産師 667 人から平成 30 年には、1,273 人に約 2 倍増加している。また、平成 20 年の保健所の就業助産師は 227 人から平成 30 年には、368 人、1.6 倍に増加していることから、助産師の需要が高いことがわかる。

本学は、必要とされる施設・機関を中心に人材を輩出することを目的に、湘南医療大学専攻科助産学専攻を設置し、助産師を養成し、地域の需要に応える所存である。

(4)採用意向の根拠となる客観的なデータの概要

本学では、2021 年 5 月に、神奈川県、東京都、静岡県内の病院・介護老人保健施設等の 36 機関・施設を対象として、「湘南医療大学専攻科設置構想についての採用意向アンケート調査」を以下のとおり実施した。

調査名称:湘南医療大学専攻科設置構想についての採用意向アンケート調査

調査時期:2021 年 5 月

調査対象:神奈川県、東京都、静岡県の病院、介護老人保健施設、有料老人ホーム、36 施設に勤務する人事権を有する看護職員にアンケートを送付

調査内容:質問項目 7 問(全て選択式)

主な質問:湘南医療大学専攻科卒業生の採用希望 等

有効回答数:36 施設

調査方法:各医療機関、施設等に郵送による配布・回収

本調査の結果、湘南医療大学専攻科を卒業した助産師、保健師資格保有者の採用に関して、助産師を「採用したい」との回答が2件(実数)、「採用を検討したい」との回答が2件(実数)、計4件の機関・施設が採用を検討していることが示された。

この4件の機関・施設に対して、採用可能であると思われる人数の質問に対しては、「1名」が3件、「4名」が1件、「9名」が1件と、合計16名の採用が可能であるとの意向が示された。

保健師を「採用したい」との回答が3件(実数)、「採用を検討したい」との回答が7件(実数)、計10件の機関・施設が採用を検討していることが示された。

この10件の機関・施設に対して、採用可能であると思われる人数の質問に対しては、「1名」が6件、「9名」が1件、「人数未定」が3件と、合計15名の採用が可能であるとの意向が示された。今回の調査では、僅か36機関・施設でのアンケート調査結果であったにもかかわらず、上記のとおり採用希望結果が得られたことから、本学専攻科の卒業後の進路先の確保は実数以上に十分に可能であると考えられる。

専攻科においても、保健医療学部と同様の機能で学生の進路支援を行う。

湘南医療大学 助産学専攻科設置に関するニーズ調査ご協力をお願い

湘南医療大学では、令和4年4月1日 横浜市中区山手町のキャンパスに助産学専攻科の設置を予定しております。つきましては、その検討のために、ニーズ調査を実施いたします。

ご回答いただいた内容につきましては、調査の目的にのみ使用し、個人情報に配慮した取り扱いをいたします。ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査へのご協力をお願いいたします。

令和3年4月

湘南医療大学 助産学専攻科設置準備室

【問1】あなたの年齢を教えてください。

(ア)10代 (イ)20代 (ウ)30代 (エ)40代 (オ)50代以上

【問2】あなたの看護における最終学歴を教えてください。

(ア)看護系専門学校卒業 (イ)看護系短大卒業 (ウ)看護系大学在籍中

(エ)看護系大学卒業

【問3】あなたの取得免許を教えてください。

(ア)看護師(取得見込み含む) (イ)保健師(取得見込み含む)

(ウ)助産師(取得見込み含む)

【問4】大学助産学専攻科(助産師国家試験受験資格取得に取り組む1年の課程)に対する興味や受験希望について教えてください。

(1)大学助産学専攻科での助産師国家試験受験資格に興味がありますか。

(ア)興味がある (イ)少し興味がある (ウ)あまり興味がない

(エ)興味がない

(2)大学助産学専攻科を受験してみたいと思いますか。

(ア)受験してみたい (イ)できれば受験してみたい

(ウ)あまり受験したいと思わない (エ)受験したいと思わない

質問は以上で終了です。
ご協力ありがとうございました。

湘南医療大学 公衆衛生看護学専攻科設置に関するニーズ調査ご協力をお願い

湘南医療大学では、令和4年4月1日 横浜市中区山手町のキャンパスに公衆衛生看護学専攻科の設置を予定しております。つきましては、その検討のために、ニーズ調査を実施いたします。

ご回答いただいた内容につきましては、調査の目的にのみ使用し、個人情報に配慮した取り扱いをいたします。ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査へのご協力をお願いいたします。

令和3年4月

湘南医療大学 公衆衛生看護学専攻科設置準備室

【問1】あなたの年齢を教えてください。

(ア)10代 (イ)20代 (ウ)30代 (エ)40代 (オ)50代以上

【問2】あなたの看護における最終学歴を教えてください。

(ア)看護系専門学校卒業 (イ)看護系短大卒業 (ウ)看護系大学在籍中

(エ)看護系大学卒業

【問3】あなたの取得免許を教えてください。

(ア)看護師(取得見込み含む) (イ)保健師(取得見込み含む)

(ウ)助産師(取得見込み含む)

【問4】大学公衆衛生看護学専攻科(保健師国家試験受験資格取得に取り組む1年の課程)に対する興味や受験希望について教えてください。

(1)大学公衆衛生看護学専攻科での助産師国家試験受験資格に興味がありますか。

(ア)興味がある (イ)少し興味がある (ウ)あまり興味がない

(エ)興味がない

(2)大学公衆衛生看護学専攻科を受験してみたいと思いますか。

(ア)受験してみたい (イ)できれば受験してみたい

(ウ)あまり受験したいと思わない (エ)受験したいと思わない

質問は以上で終了です。
ご協力ありがとうございました。

問5 貴機関・貴施設の「助産師」の新卒採用についてお答えください。（あてはまるもの1つにチェック☑をしてください）

- 大学を卒業した助産師を中心に採用したい
- 大学専攻科を卒業した助産師を中心に採用したい
- 短期大学専攻科を卒業した助産師を中心に採用したい
- 専門学校を卒業した助産師を中心に採用したい
- 大学院を卒業した助産師を中心に採用したい
- 採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない
- その他（ ）

問6 あなたは湘南医療大学が設置構想中の「助産学専攻科（仮称）」を卒業した助産師を採用したいと思いますか。（あてはまるもの1つにチェック☑をしてください）

- 採用したい 採用を検討したい どちらとも言えない
- 採用しない

問7 問6で「採用したい」「採用を検討したい」とご回答された方に質問します。現時点で採用可能と思われる人数をお答えください。（あてはまるもの1つにチェック☑をしてください）

- 1人 2人 3人 4人 5人～9人
- 10人以上 人数は未確定

問 湘南医療大学が設置構想中の「助産学専攻科（仮称）」について、期待する点やご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

以上、ご協力をいただきありがとうございました。

問5 貴機関・貴施設の「保健師」の新卒採用についてお答えください。（あてはまるものの1つにチェック☑をしてください）

- 大学を卒業した保健師を中心に採用したい
- 大学専攻科を卒業した保健師を中心に採用したい
- 短期大学専攻科を卒業した保健師を中心に採用したい
- 専門学校を卒業した保健師を中心に採用したい
- 大学院を卒業した保健師を中心に採用したい
- 採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない
- その他

問6 あなたは湘南医療大学が設置構想中の「公衆衛生看護学専攻科（仮称）」を卒業した保健師を採用したいと思いますか。（あてはまるものの1つにチェック☑をしてください）

- 採用したい
- 採用を検討したい
- どちらとも言えない
- 採用しない

問7 問6で「採用したい」「採用を検討したい」とご回答された方に質問します。現時点で採用可能と思われる人数をお答えください。（あてはまるものの1つにチェック☑をしてください）

- 1人
- 2人
- 3人
- 4人
- 5人～9人
- 10人以上
- 人数は未確定

問 湘南医療大学が設置構想中の「公衆衛生看護学専攻科（仮称）」について、期待する点やご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

以上、ご協力をいただきありがとうございました。